

3. 書類提出・打合せについて

申込書類の提出

● 提出書類一覧 ホームページからダウンロードできます。

	書類名	提出の有無 (下記記号参照)	締切
利用申込関係	利用申込書	◆	2ヶ月前
	プログラム	◆	
	一部免除申請書	○	3週間前
	食事等注文用紙	○	
	利用者名簿	◆	
活動関係	活動名簿	☆	
	野外炊事注文用紙	○	
	そば打ち体験材料注文用紙	○	

- ◆ 必須 ○ 該当する場合のみ必要
- ☆ カッター、カヌー、いかだ体験、サイクリング、アーチェリー、オリエンテーリング、ウォークラリー を行う場合必要



提出書類

● 提出方法

E-mail または FAX、郵送にてご提出ください。

E-mail : noto@niye.go.jp FAX : 0767-22-3125

郵 送 : 〒925-8530 石川県羽咋市柴垣町 14-5-6

下見・打合せ

● 「事前プログラム相談 day」

団体のご都合に合わせて日程で、ご利用に関する事前相談等が可能です。担当職員と綿密な打合せを行うことで、ねらいに合ったプログラムをご提案させていただきます。

ご希望の場合は、電話やメールでお気軽にご相談ください。

詳細は HP をご確認ください。



事前プログラム
相談 day

利用承諾

● 利用承諾書類の送付

調整後、利用日の **1ヶ月前** にメールや FAX で以下の書類を送付します。

①利用承諾書 ②確定版プログラム ③宿舎・清掃割 ④その他必要書類

※送付前に宿舎を知りたい場合は、お問い合わせ時点での暫定の部屋割をお伝えします。

変更

● 変更手続き

利用人数や活動内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡ください。

提出書類は変更箇所がわかるようにご記入いただき、再度ご提出ください。

※他団体の予定次第で、ご希望に添えないことがあります。

※食事数の変更期限は、10食以上の場合 1週間前まで、10食未満の場合 1食前までです。

変更期限を過ぎた場合はキャンセル料をいただくことがあります。(詳細は p24)

キャンセル

● キャンセル手続き

やむを得ず利用をキャンセルする場合は速やかにご連絡いただき、ホームページ掲載(上記の「提出書類」QRコード)の「利用取消届」に変更理由を明記の上、E-mail または FAX にてご提出ください。

※場合によってはキャンセル料が発生します。(詳細は p24)